現 場 説 明 書（技術的事項）

工事名　　山手町市営住宅８・１０号棟分電盤改修工事

１．現場の状況

工事場所は山手町市営住宅８・１０号棟の敷地内及び建物内です。

本工事は、停電を伴う工事です。施設管理者及び住民に停電工事について周知し、停電時間を必要最低限とするよう、停電作業計画を作成し　施工してください。

２．留意事項

①地元企業・地場製品の活用

本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。

②建設リサイクル法の適用外

本工事は建設リサイクル法に該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとともに、建設副産物入力システム（COBRIS）の計画・実施報告書を提出してください。

③現場代理人及び管理技術者等の配置

現場代理人及び主任技術者については、契約約款・建設業法等に違反しないよう適切に配置し、当該工事の施工管理を行ってください。

④安全確保

工事期間中は第三者の安全確保に必要な対策を講じてください。

⑤既存工作物等の保護

工事で既存工作物等に損傷を与えないように必要な対策を講じてください。損傷を与えた場合には、監督員及び施設管理者と協議の上、速やかに復旧してください。

⑥物品の移動

工事に支障のある物品がある場合は、必ず施設管理者及び住民と協議を行い移動などしてください。

⑦工事車両の駐車位置

工事車両の駐車位置は施設管理者と協議の上、決定してください。

⑧騒音・振動・粉塵対策

工事中の重機等による騒音・振動・粉塵等が発生する作業を行う際は十分対策を講じてください。

⑨高所作業の安全対策

高所作業となる作業は、適切な安全対策を講じ、転落・墜落災害の防止に努めてください。

⑩実施工程表の提出

実施工程表は契約後 14 日以内に提出してください。その際、作業工程については監督員及び学校管理者と十分に協議調整の上、作成してください。また、施工計画書等も速やかに提出してください。

⑪官公署への手続

工事の施工上、官公署への手続が必要な場合は、受注者の責任において速やかに行ってください。

⑫休日及び時間外作業

休日及び時間外に作業を行う場合は、監督員及び施設管理者と事前に協議してください。

３．関連工事

無し

山手町市営住宅８・１０棟分電盤改修工事

図 面 リ ス ト

図面番号	図　面　名　称	縮　尺
１ ／ ６	特記仕様書	N.S.
２ ／ ６	付近見取図・配置図	N.S.
３ ／ ６	幹線系統図（８号棟）	N.S.
４ ／ ６	平面図（８号棟）	1:125
５ ／ ６	幹線系統図（１０号棟）	N.S.
６ ／ ６	平面図（１０号棟）	1:125

福山市電気設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　　山手町市営住宅８・１０号棟分電盤改修工事
2　工事場所　　福山市山手町六丁目地内
3　用途地域
4　防火地域　　・防火地域　・準防火地域　・指定なし
5　工事種別　　・新築　・増築　・改築　◎改修
6　敷地面積
7　建物概要
　１）構造
　２）面積　　建築面積
　　延べ面積

床面積	:	:
	:	:
	:	:
	:	:
	:	:

３）

8　消防法に基づく防火対象物　　消防法施行令別表一　（　）項（　）
9　建築基準法施行規則に定める主要用途区分　（　　）

※　本工事の工期は工事検査期間として１４日を含んでいる。
※　契約締結後１４日以内に実施工程表を提出するものとする。
※　本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

Ⅱ　工事種目　（○印のついたものを適用する。）

電力設備工事		通信・情報設備工事	
①	構内配電線路工事	1	構内通信線路工事
2	動力設備工事	2	電話設備工事
③	電灯設備工事	3	情報表示設備工事
4	雷保護設備工事	4	拡声設備工事
		5	誘導支援設備工事
		6	インターホン設備工事
受変電設備工事		7	テレビ共聴設備工事
1	受変電設備工事	8	監視カメラ設備工事
		9	駐車場管制設備工事
電力貯蔵設備工事		10	自動火災報知設備工事
1	直流電源装置設備工事	11	防犯・入退室管理設備工事
2	交流無停電電源装置設備工事	中央監視制御設備工事	
		1	監視制御設備工事
発電設備工事			
1	発電設備工事（太陽光発電設備工事を除く）		
2	太陽光発電設備工事		

Ⅲ　電気設備工事仕様

1　共通仕様
　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、電気設備技術基準、内線規程、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版（以下「電気標準仕様書」という。）、同営繕部設備・環境課監修　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和４年版、改修工事の場合は同営繕部監修　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版による。
　建築工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。
（１）官庁手続き
　受注者は各関係官公署への必要な手続きを速やかに完了し、工事完成と同時に建物使用できるよう、一切の手続きを代行する。（新電力会社への電気使用続きは除く。関係官公署手続きは監督員の承諾後とする。）
（２）地元企業および地場製品の活用
　受注者は、地元企業および地場製品の積極的な活用に努める。
（３）疑義に対する協議等
　設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、監督員と協議する。
2　特記仕様
（１）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
（２）特記事項は※および◎印のついたものを適用する。
3　引渡し後、次に示す点検を行う。
・引渡し後点検（第１次点検）　引渡しの概ね１年後
・引渡し後点検（第２次点検）　引渡しの概ね２年後

章		項目	特記事項
一般共通事項	①	適用基準等	・国土交通省住宅局住宅総合整備課監修　公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年版） ◎建設経済局建設業課、住宅局建築指導課監修　建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編） ◎建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達　建築工事安全施工技術指針 ◎建築基準法、消防法、その他関係法令
	②	監理(主任)技術者	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。 ◎適用する　　・適用しない
	③	電気保安技術者	
	④	施工管理	受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ・施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） 　技術者台帳（施工体制台帳に添付） 　監理技術者、主任技術者（下請を含む）及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。 ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）
	5	電気工事士	自家用電気工作物の施工は、第１種電気工事士により行う。
	⑥	機器材料等	機器材料の製造所、製品及び施工業者等は、特記されたもの又は同等以上とする。ただし、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。（電気標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。） 工事に使用する機器及び材料は、アスベストを含有しないものとする。
	⑦	発生材の処理	・引渡しを要するもの（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ※再資源化を図るもの ・アスファルトコンクリート　・コンクリート　・木材 ・コンクリート及び鉄からなる建設資材 ・上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「リサイクル法」という。）「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下、「資源有効利用促進法」という。）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）その他関係法令等によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に基づき適正に処理する。 ◎建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）（財）日本建築情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータ登録を行うものとする。 また、リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。

	工事着手前	工事完了時
搬　入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬　出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。
※本工事で発生する建設副産物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理する。
なお、本工事では広島県産業廃棄物税相当額を含んでいる。
⑧　工事及び完成写真　建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂第２版）－建築設備編－」によるほか特記がない場合は、以下による。

分類	規格	撮影枚数	提出部数
施工前	Ｌ版程度（カラー）	必要に応じた数	1
施工中	Ｌ版程度（カラー）	必要に応じた数	1
施工後	Ｌ版程度（カラー）	必要に応じた数	1
完成	Ｌ版程度（カラー）	各室４面	1

※完成写真は、写真帳（Ａ４版）を検査後すみやかに提出する。
・原版の提出　・する（　・完成時のみ　・全て　）　・しない
⑨　完成時の提出図書　完成後は速やかに次の図書を提出する。
◎竣工図　（○完成図　◎承諾図　・施工図　・　　）
・Ａ３版を２つ折りにして製本　（　）部
◎竣工図電子データ（施工図含む）　一式
（「竣工図電子データ作成要領」による。）
・保全に関する資料（設備機器類及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明書等）
※その他電子データ等の提出形状及び方法等は、監督員の指示による。
10　別契約の関連工事との調整　・別記工事区分表による。
※契約書に基づく関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。
・建築工事等に伴う足場及び安全仮囲いは、無償にて使用できる。
11　施工中の安全確保　・同一場所にて別契約の関連工事等が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。
・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意書式）を提出すること。
・　本工事は、交通誘導員として　　人を見込んでいる。交通誘導員の配置については、
　実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い、監督員に提出する。
12　工事実績情報システム（CORINS）の登録　受注者は、次表に従い、工事実績情報システム（CORINS）へ登録する。
登録内容について、あらかじめ監督員の確認を受けたのち、次表の期間内に
登録申請を行う。ただし期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合、登録不要）
※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。
なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる（登録要）
13　情報共有システム　本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。
本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、
当該サービス提供者との契約は受注者が行い利用料を支払うものとする。
運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）」及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。
・　発注者指定型
共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。
受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。
・　受注者希望型（契約時の請負金額が５００万円以上のものに限る）
工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。
本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。
その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。
14　電線類　特記以外はＥＭ電線・ケーブルを使用する。ケーブルラック・ボール等へ電線類を結束する場合は、綿糸・ビニール被覆バインド線などを使用する。
15　導入線　長さ1m以上の通線を行わない配管には、1.2mm以上の導入線（樹脂被覆鉄線等）を挿入する。
16　ねじなし電線管の使用　薄鋼電線管を使用することになっている部分は、同一外径のねじなし電線管を使用してもよい。（ただし、屋外配管布設時はねじなし電線管を使用しない。）
溶融亜鉛めっき電線管の接続は防水ねじなしカップリングとする。
17　屋上スラブ配管その他　屋上スラブ内配管は、行わない。（天井のない部分は別途協議する。）
スラブ厚の1/4を超える外径の配管（31を超えるもの）は、打込みをさける。
盤まわりの配管相互は、30mm以上離し整然と配列する。
18　合成樹脂可とう電線管　特記なき場合は、ＰＦＳ（ＰＦ１重）とする。
19　防火区画の貫通処理及び予備配管施工　・防火区画の貫通部の処理は、建築基準法令に適合する工法とする。
・天井内の区画壁には、貫通する予備配管（31）を２本設置する。
20　プレートの材質　・ステンレス製　・樹脂製　・新金属　・その他（　　）
21　カバープレートの表示　動力㊫　電灯㊬　電話Ⓣ　電気時計㊮　インターホンⓘ　放送㊭　テレビ共聴Ⓣ　防犯㊱　自火報Ⓕ　ＯＡ　㊰
印のシールを貼る。
22　ハンドホール　構造は完全防水型とし、蓋にゴムパッキンをはめ、４ヶ所をステンレスボルトで締付ける構造とする。ハンドホール内の行先表示板はアクリルプレート掘り込み文字とする。
蓋の記号表記・（鋳型流込み　・電力　・電気　・電話　・弱電）
既設ハンドホールの作業時は清掃、水抜きを行う。
23　鋼管柱・外灯ポール　発錆防止のため、コンクリート根巻きを行う。
24　埋設標示等　接地標示板（・黄銅板製　・ステンレス板製）
標示柱（・鋳鉄ダクタイル打込柱　・コンクリート柱　・キャッツアイ）
標識シート（Ｗシート150mm）（・高圧6600Ｖ　・低圧　・その他）
25　埋設深さ　特記なき場合は、ＧＬ－600以上、舗装のある場合は路盤下－600以上とする。
26　接地工事　Ａ種接地、Ｂ種接地、Ｃ種接地工事の接地極は、特記なき場合銅板とする。
27　地中配線　地中配線はハンドホール内で余長を取り（1m程度）回路表示をする。
28　結露防止　外気に面する壁、スラブ等で打込みとなる位置ボックスは、保温、結露防止処理を行う。
29　耐震施工　設備機器の固定は、建設大臣官房官庁営繕部監修　官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成８年版）及び建築設備耐震設計・施工指針（２０１４年版）による。
建物の種別（・特定の施設　・一般の施設）
重要機器（・配電盤　・発電設備　・交換機　・直流電源装置　・ＵＰＳ装置　・火災報知受信機　・中央監視装置　・　　）
㉛　分電盤・配電盤　分電盤各回路の名称記入は刻印又はタイプ打ちとし、図面ホルダー を取り、回路図面を挿入する。配線用遮断器の遮断容量は、次の値以上とする。
主遮断器の遮断容量は5kA以上とし、分岐用遮断器は、主遮断器フレーム容量が50AF以下の場合 2.5kA以上とし、50AFを超える場合は5kA以上とする。ただし、改修工事等の場合は特記による。チャンネルベースに用いる鉄板厚は3.2mm以上とし、亜鉛めっき処理とする。
色彩の決定については監督員の指示による。
31　塗装

位置ボックス類	内面	調合ペイント　絶縁ワニス	１回塗り
	露出	調合ペイント	２回塗り以上
配管類	露出	調合ペイント	２回塗り以上
支持金具	露出	さび止め・調合ペイント	各２回塗り以上

・露出配管の塗装する部分（・居室廊下等　・屋外　・ＥＰＳ内　・　　）
なお取付、塗装後は、傷のつかないように十分養生する。
屋外部分の支持金物はステンレス製、又は溶融亜鉛めっき処理とし必要に応じ塗装する。
色彩の決定については監督員の指示による。

	32	施工調査	（原則として屋内取付はマンセル値2.5Y9/1、屋外取付は建物に合わせる。）
	33	その他	事前調査　調査項目（本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行う。） ・工事着手に先立ち、設計図面（Ａ３版縮小）製本を提出する。　（１）部
仮設工事	1	工事現場仮囲い	・ナイロンロープ張り　・木製仮囲い　・鋼板仮囲い　・その他（三角コーン表示）
	2	受注者事務所等	・敷地内へ建てることができる。　・できない
	◎3	工事用水	構内既存の施設　・有償で利用できる　・無償で利用できる　◎利用できない
	◎4	工事用電力	構内既存の施設　・有償で利用できる　・無償で利用できる　◎利用できない
	5	引渡しまでの光熱費	・本引込みより引渡しまでの基本料金　・受注者負担　・別途 ・本引込みより引渡しまでの使用料金　・受注者負担　・別途
電力設備工事	① 構内配電線路	1 電気方式	・三相3線式　・6.6kV　・400V　・200V ◎単相3線式　100/200V ・単相2線式　・100V　・200V
		2 施工方法	・地中配線（・ＦＥＰ　・ＨＩＶＥ　・その他　　） ・架空配線　電柱（　・遠心力鉄筋コンクリート柱　・鋼管柱　・　　） 支線（　・要　・不要　）　支柱（　・要　・不要）
		3 その他	・構内柱に所有者名を表示する。
	② 幹線動力設備	1 電気方式	幹線　・三相3線式　●●Ｖ　◎単相3線式　200　Ｖ 分岐　・三相3線式　●●Ｖ　・単相2線式　●●Ｖ
		2 機器への接続等	・電動機等への接続　・本工事　・別途工事 ・動力コンセント設置の場合はプラグ付とする。 ・ＰＳ内及び主要個所へは、幹線名称を表示する。
	③ 電灯コンセント設備	1 電気方式	・単相2線式100Ｖ　・単相2線式200Ｖ　・直流2線式100Ｖ　◎単相3線式100/200Ｖ
		2 機器・器具類	４連以上のスイッチは、ネーム付きとする。 換気扇及び天井扇は、パイロットランプ、ネーム付きとする。 ハイテンションアウトレットは次による。（・外部固定　・上下動型　・　　） 平行型以外のコンセントはプラグ付きとする。 コンセントのプレートは回路番号を表示する。
	④ 照明器具供給取付	1 照明器具	特記なきは、LED照明器具とする。 湿気のある場所に設置する器具は全て接地する。 上記以外は特記による。
		2 非常照明	光源はLED光源とし、「非常用照明器具技術基準（JIL5504）」の規格とする。 ・電池内蔵型　・電池別置型
		3 誘導灯	「誘導灯器具及び避難誘導システム用装置技術基準（JIL5502）」の規格とする。
		4 照度測定	・非常照明（　・測定（　）個所　・設置した各部屋　２ヶ所以上　）
		5 予備品等	・一般照明　監督員と協議による。 特記による。
	⑤ 雷保護設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・受雷部取付　・接地極埋設
		2 受雷部	・突針　・棟上げ導体　・金属製手すり（別途）等
		3 避雷導体	・建築構造体利用　・引下げ導体
		4 接地極	・建築構造体利用 （建築基礎完了時等、構造体の接地抵抗を測定し、測定表を監督員に提出する。） ・接地極埋設　試験用接続端子箱取付
		5 仕様詳細	・別図避雷設備仕様（　/　図）による。
		6 適用規格	・JIS A 4201:1992　・JIS A 4201:2003　・JIS Z 9290:2019
受変電設備工事	1 受変電設備	1 電気方式	一次電圧　三相3線式　6.6kV 二次電圧　・三相3線式400Ｖ　・三相3線式200Ｖ　・単相3線式100/200Ｖ 受電設備容量　・動力（　　）kVA　・電灯（　　）kVA
		2 配電盤構造	・キュービクル式配電盤（　・屋外型ＳＵＳ屋根　・屋内型　）　・開放型配電盤
		3 主遮断装置	・ＰＦ－Ｓ　・ＣＢ　・（　　）
		4 機器類	変圧器（自冷式、最大値残針付温度計）　・油入　・モールド 進相コンデンサ（保護接点、放電装置付）　・油入　・モールド　・ガス絶縁式 リアクトル（警報接点付）　・油入　・モールド　容量（　　）%
		5 計器類	・機械式（広角度目盛）　・電子式（最大需要電流計は電気式のみ） ・最大値残針付　・警報接点付
		6 デマンド監視装置	・本工事　・別途工事　・なし
		7 盤内取付装置	・換気扇（サーモ付）　・照明（　・扉連動スイッチ　・手動　）　・（　　）
		8 仕様詳細	※キュービクル内部温度が４０℃以内となるよう換気計算を行う。（周囲温度t_o：34.1℃） 参考：日本配電制御システム工業会規格 ・別図受変電設備仕様（　/　図）による。
		9 予備品	・電気標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数とする。
電力貯蔵設備工事	1 直流電源装置	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
		2 用途	・非常照明器具用電源　・受変電設備制御用電源　・監視盤用電源
		3 蓄電池	・ＨＳ型鉛蓄電池（　）Ah　・ＭＳＥ型鉛蓄電池（　）Ah ・リチウムニ次電池（　）Ah　・＿＿＿蓄電池（　）Ah
		4 仕様詳細	・別図直流電源設備仕様（　/　図）による。
		5 予備品	予備品は製造者の標準品一式とする。
	2 交流無停電電源装置	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
		2 UPS	・常時インバータ給電方式　・ラインインタラクティブ方式　・常時商用給電方式 ・簡易形
		3 用途	・（　　）
		4 出力電気方式	・単相2線式　・単相3線式　・三相3線式
		5 出力電圧	・100Ｖ　・100/200Ｖ　・200Ｖ
		6 定格出力	（　　）kVA　（　　分補償）
		7 蓄電池	・ＨＳ型鉛蓄電池（　）Ah　・ＭＳＥ型鉛蓄電池（　）Ah　・　　蓄電池（　）Ah
		8 予備品	予備品は製造者の標準品一式とする。
発電設備工事	1 発電設備（太陽光発電設備を除く）	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
		2 発電方式	・ディーゼル　・ガスエンジン　・ガスタービン　・マイクロガスタービン ・燃料電池　・コージェネレーション　・風力　・（　　）
		3 出力電気方式	・単相2線式　・単相3線式　・三相3線式
		4 出力電圧	・6.6kV　・105Ｖ　・210Ｖ
		5 機器能力	・発電能力（　　）kVA以上　・排熱回収（　　）kcal以上
		6 原動機出力	（　　）kW以上
		7 始動方式	・電気始動方式　・空気始動方式
		8 構造	・キュービクル形（　・屋外型ＳＵＳ屋根　・屋内型　）　・オープン形
		9 防油堤	・本工事（　・コンクリート製　・鋼鈑製　）　・別途工事
		10 燃料	・Ａ重油　・軽油　・灯油　・都市ガス
		11 仕様詳細	・別図発電設備仕様（　/　図）による。
		12 予備品	予備品は製造者の標準品一式とする。
	2 太陽光発電設備		風圧荷重計算等は建築基準法によるが、設計指数は次の通りとする。 設計用基準風速　V_0：32m/s その他の係数は　風圧用途係数Ⅰ：1.16（通常1.0極めて重要な太陽光発電1.32） 地表面粗度区分：Ⅰ（極めて平坦で障害物がない場合の数値） 地上垂直積雪量Z_s：0.3m（福山地区） 地震地域係数Z：1.0（1.0～0.7） 地震用途係数Ⅰ：1.25（通常1.0極めて重要な太陽光発電1.5） 仕様詳細は別図発電設備仕様（　/　図）による。

通信・情報設備工事	1 構内通信線路	1 地中配線	・ＦＥＰ　・ＨＩＶＥ　・その他（　　）
		2 架空配線	電柱（　・遠心力鉄筋コンクリート柱　・鋼管柱　・　　） 支線（　・要　・不要　）
	2 電話設備	1 工事範囲	・配管　・配線　（　・端子盤増設ケーブル　・電話機用ケーブル　）
		2 アウトレット	・機器取付（　・端子盤　・交換機　・電話機　）
		3 機器仕様詳細	・ノズルプレート　・モジュラー（　・2P　・4P　・　Ｐ　） ・別図電話設備仕様（　/　図）による。
	3 情報表示設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
		2 電気時計	親時計（　・水晶式（時刻規正機構付）　・　　） 子時計 ・壁掛型（　）回線　・キャビネット収容型（　）回線　・（　　）（　）回線
		3 表示装置	・壁掛式　・壁埋込式 表示盤 ・発光ダイオード式　・マグネットユニット式　・プラズマ式　・液晶式
		4 仕様詳細	・別図情報表示設備仕様（　/　図）による。
		5 予備品	予備品は製造者の標準品一式とする。
	4 拡声設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
		2 増幅器	・非常放送　局　Ｗ（　・専用　・業務用兼用　）　・一般放送　局　Ｗ ・卓上型　・壁掛型　・ラック収容型　・デスク型（　・両袖型　・片袖型　）
		3 スピーカ	・壁掛型　Ｗ　・天井型　Ｗ　・屋外ホーン型　Ｗ　・　Ｗ
		4 機器仕様詳細	・別図拡声設備仕様（　/　図）による。
	5 支援誘導設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
		2 誘導支援装置	・音声誘導　・身障者用インターホン　・トイレ呼出装置
		3 仕様詳細	・別図誘導支援設備仕様（　/　図）による。
	6 インターホン設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
		2 電源	・AC100Ｖ　・乾電池
		3 型式	・親子式　・相互式　・住戸用自火報式 ・テレビ（　・有　・無　）
		4 通話方式	・同時通話式　・交互通話式
		5 機器仕様詳細	・別図インターホン設備仕様（　/　図）による。
	7 テレビ共聴設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
		2 機器類	・一般用　・共聴用　・ＢＬ優良住宅部品　・ＮＨＫ仕様適合品
		3 受信波	・ＵＨＦ　・ＢＳ　・ＣＳ　・ＣＡＴＶ
		4 増幅器	・Ｕ（　dB）　・ＢＳ（　dB）
		5 電界強度測定	・要（・受信レベル　・ＢＥＲ　・ＭＥＲ）　・不要
		6 機器仕様詳細	・別図テレビ共聴設備仕様（　/　図）による。
		7 その他	分岐器、分配器、直列ユニット等はＵ・ＢＳ共用型とし、直列ユニットには75Ωのプラグを附属する。 ・4K、8K対応機器（周波数帯域3.224MHzに対応した機器）を使用する。 （増幅器、分配器、テレビ端子等）
	8 監視カメラ設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
		2 仕様詳細	・別図監視カメラ設備仕様（　/　図）による。
		3 予備品	予備品は製造者の標準品一式とする。
	9 駐車場管制設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
		2 検知器	・光電式　・ループコイル式
		3 仕様詳細	・別図駐車場管制装置仕様（　/　図）による。
		4 予備品	予備品は製造者の標準品一式とする。
	10 自動火災報知設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
		2 火災報知設備	・単独型　・複合型　・自立型　・壁掛式
		受信機	火災報知設備受信機（　）型（　）級（　）回線　・副受信機（　）回線
		連動設備	機能（　・蓄積式　・住戸型）
			連動（　・非常放送　・消火栓　・誘導灯　・電気錠　・光警報　・　）
			送受話器（　）台
			警報区域一覧図（　・アクリルエッチング　・カラーコピー　・　）
			表示警戒区域銘板は白地黒文字エッチングとする。（Ｒ型は除く）
		3 連動操作装置	連動制御器（　）回線（遠方復帰機構（　）回線（　　））
			制御内容（　・防火戸用　・防火ダンパ用　・防火シャッター用　・防煙垂れ壁用　）
		4 非常警報装置	・一体型　・複合装置型
		5 その他消防設備	・非常通報設備　・漏電火災警報設備　・
		6 ガス漏れ警報装置	・受信機（　）回線（　・ＬＰガス用　・都市ガス用　）
		7 LPガス漏れ遮断設備	・遮断弁制御器（　）台
	11 防犯・入退室管理設備	1 仕様詳細	・別図防犯設備仕様（　/　図）による。 ・別図入退室管理設備仕様（　/　図）による。
		2 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付
中央監視制御設備工事	1 監視制御設備	1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
		2 監視方式	・警報盤　・監視制御装置
		3 監視制御方式	・監視操作装置（　・グラフィックパネル　・液晶ディスプレイ（汎用ＰＣ）　） ・信号処理装置（　　） ・記録装置（　　）
		4 交流無停電電源装置	・製造者の標準とする。
		5 仕様詳細	・別図中央監視制御設備仕様（　/　図）による。
		6 予備品	予備品は製造者の標準品一式とする。

工事概要

①８号棟
(1)引込計器盤内ブレーカ２台取替
(2)住戸分電盤１６面取替
(3)共同灯分電盤内ブレーカ３台取替

②１０号棟
(1)引込計器盤内ブレーカ２台取替
(2)住戸分電盤１６面取替
(3)共同灯分電盤内ブレーカ３台取替

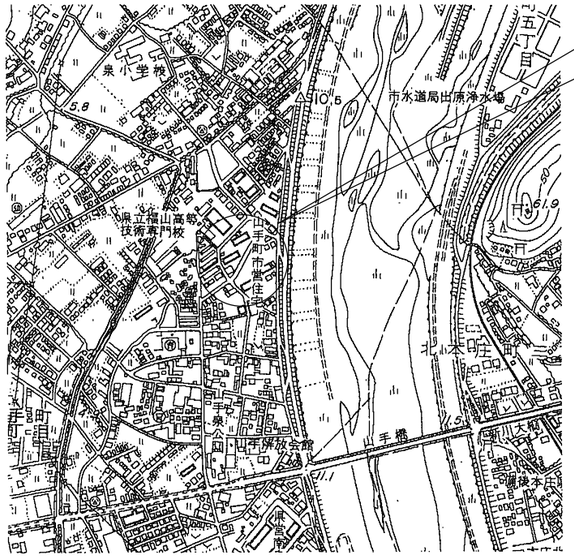

付近見取図　No Scale

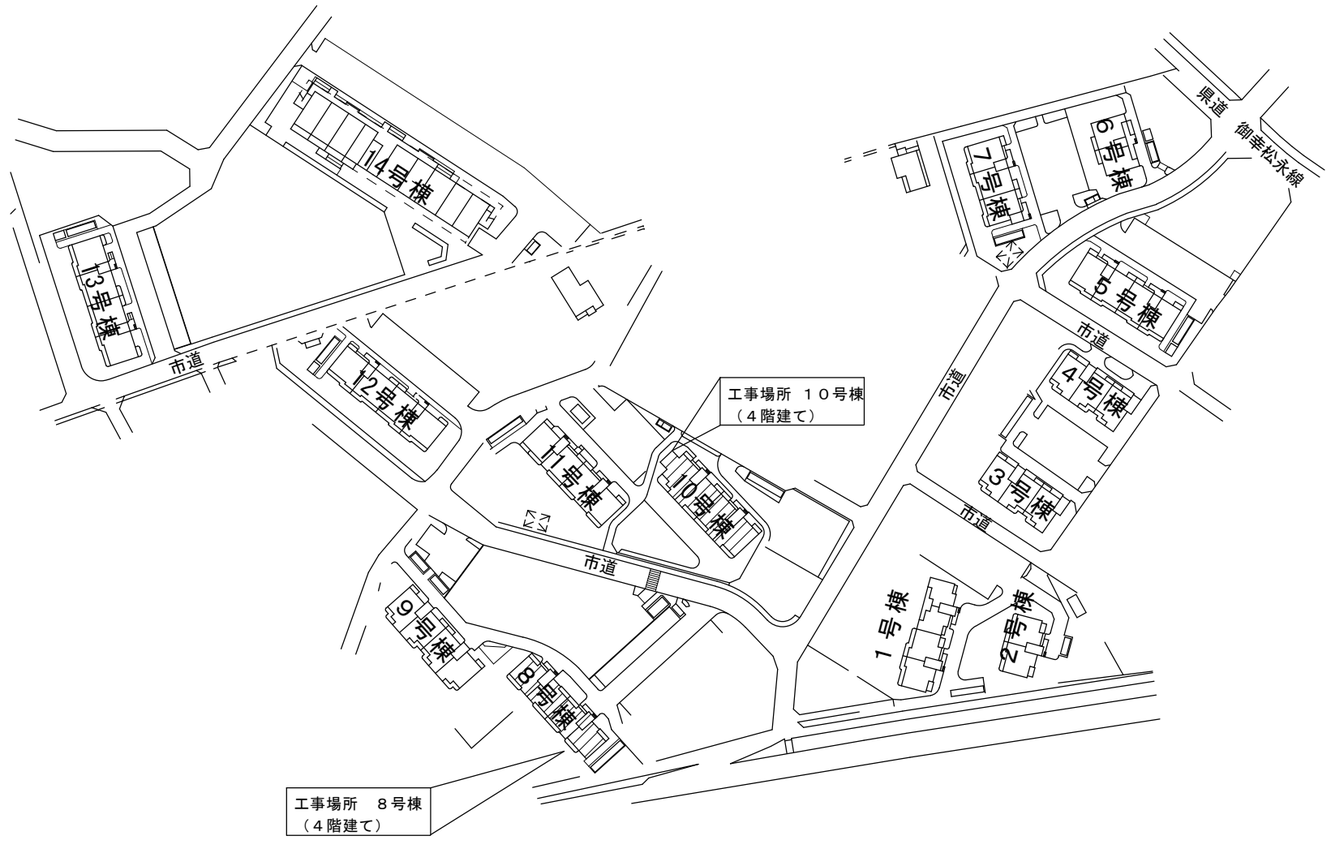

配置図　No Scale

※住宅管理者と協議し，停電作業計画を作成後，住居者へ周知すること。
※各戸取付状況の写真撮影をすること。
※感震センサーユニットの動作確認は全て実施すること。
※完成後、居住者へ感震付きブレーカの取扱説明をすること。

	工事名	山手町市営住宅８・１０号棟分電盤改修工事		福山市建設局建築部設備課					図面NO.
	図面名称	付近見取図・配置図　縮尺 No Scale	２０２５年８月	主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長	2/6

改修前

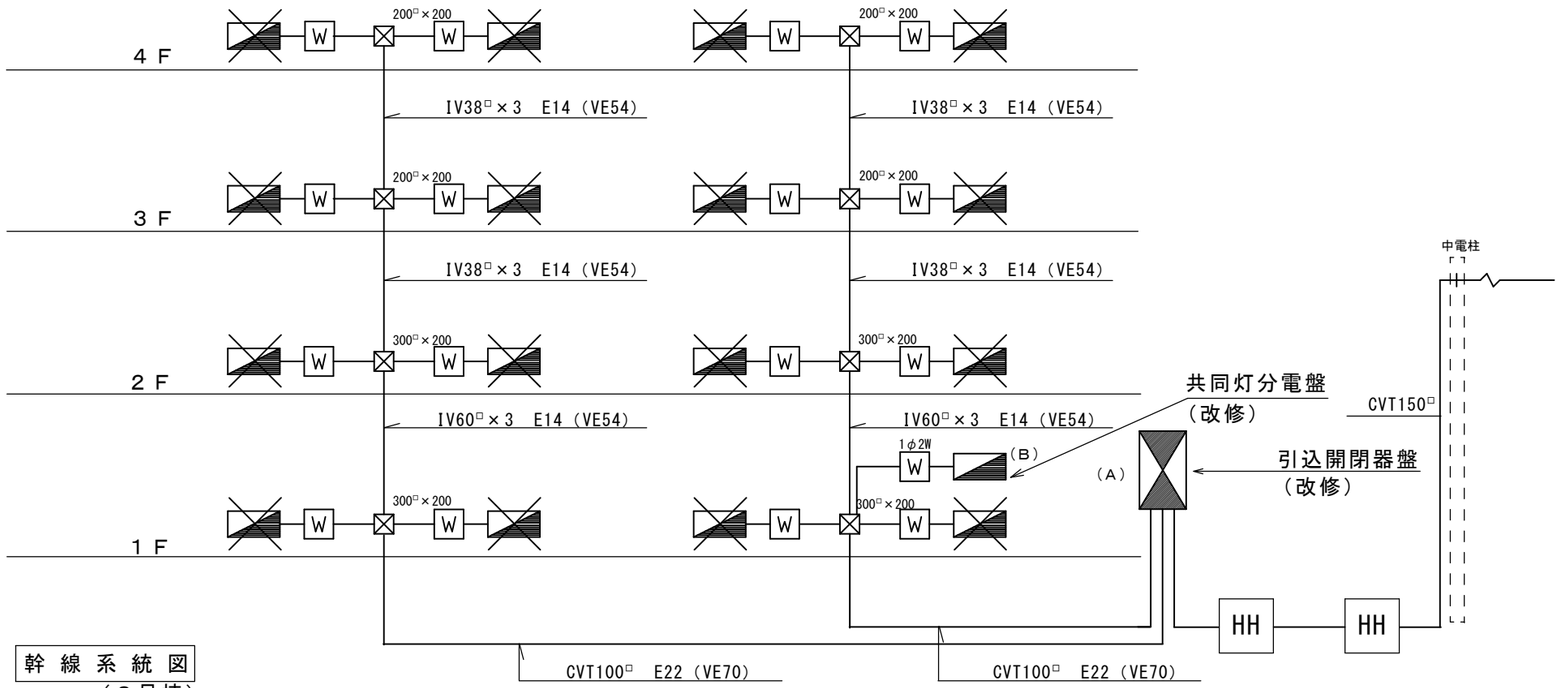

幹 線 系 統 図
（８号棟）

住戸分電盤廻り配線図（８号棟）

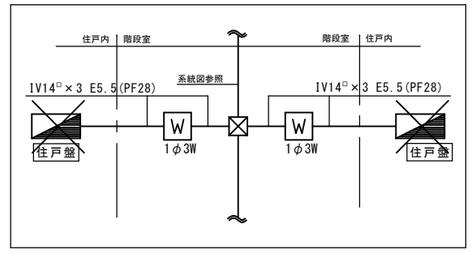

引込開閉器盤（Ａ） 改修前

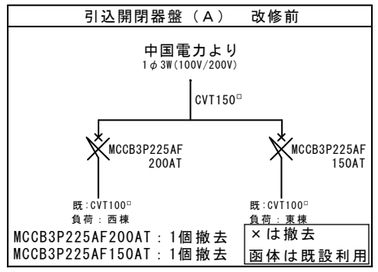

MCCB3P225AF200AT：1個撤去
MCCB3P225AF150AT：1個撤去
×は撤去
函体は既設利用

共同灯分電盤（Ｂ） 改修前

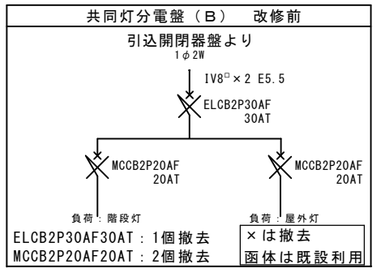

ELCB2P30AF30AT：1個撤去
MCCB2P20AF20AT：2個撤去
×は撤去
函体は既設利用

改修後

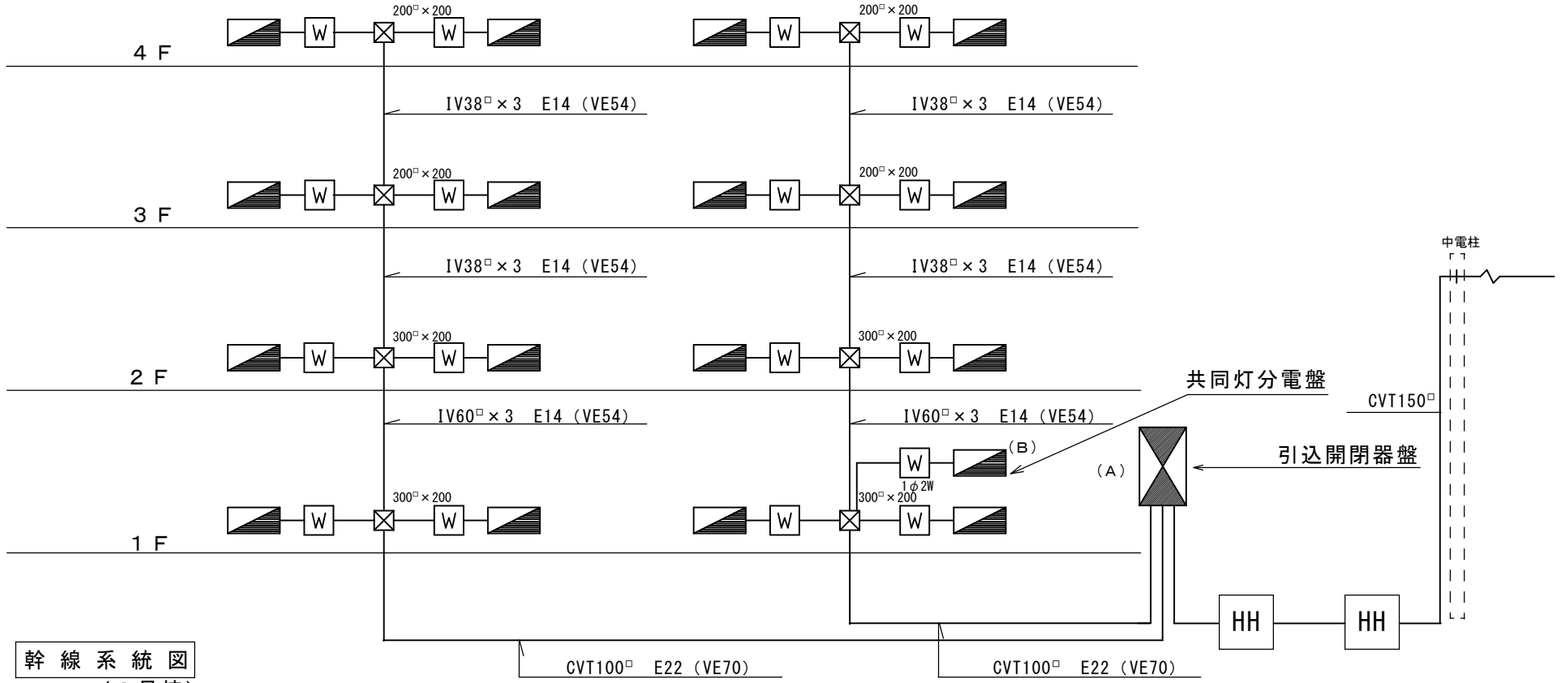

幹 線 系 統 図
（８号棟）

住戸分電盤廻り配線図（８号棟）

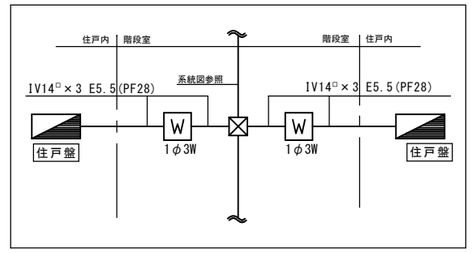

引込開閉器盤（Ａ） 改修後

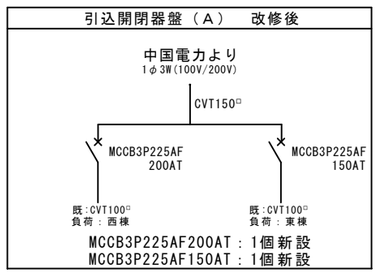

MCCB3P225AF200AT：1個新設
MCCB3P225AF150AT：1個新設

共同灯分電盤（Ｂ） 改修後

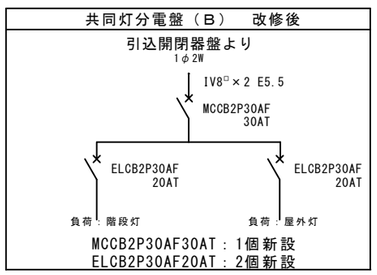

MCCB2P30AF30AT：1個新設
ELCB2P30AF20AT：2個新設

工事名	山手町市営住宅８・１０号棟分電盤改修工事		福山市建設局建築部設備課						図面NO.
図面名称	幹線系統図（８号棟） 縮尺 No Scale	２０２５年８月	主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長	3 / 6

改修前

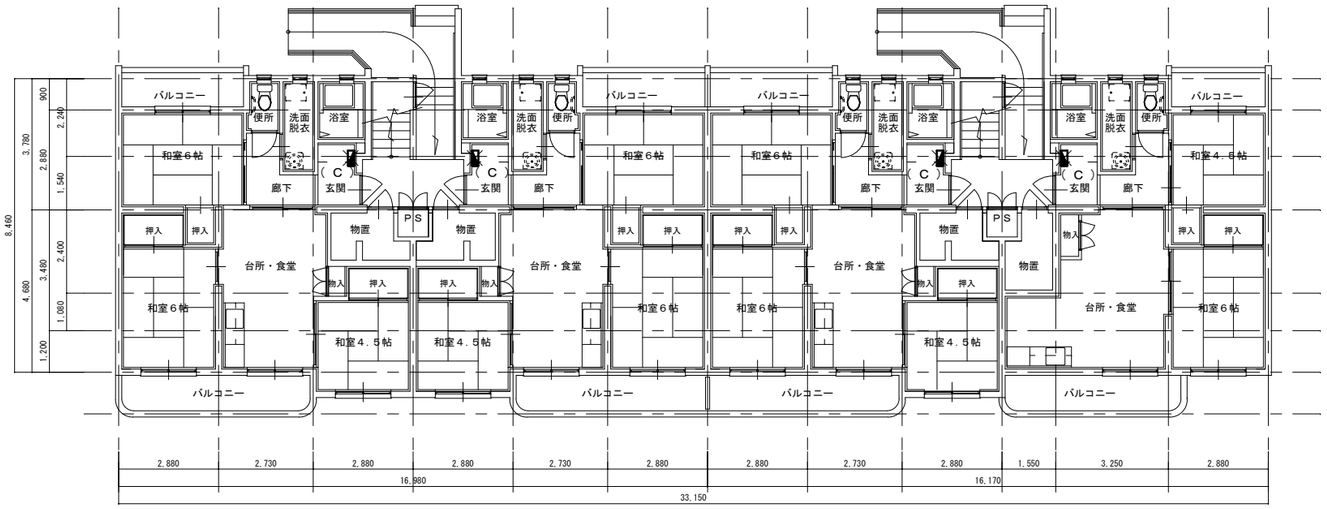

8号棟平面図　Ｓ＝１：１２５
（１～４Ｆ）

住戸分電盤（Ｃ）改修前

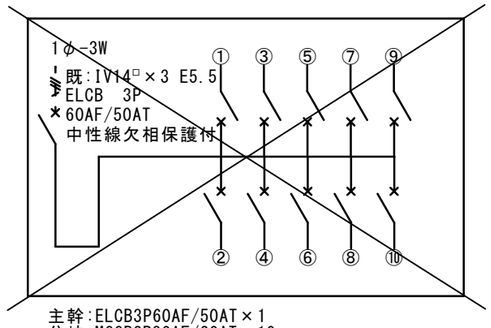

主幹:ELCB3P60AF/50AT×1
分岐:MCCB2P30AF/20AT×10

改修後

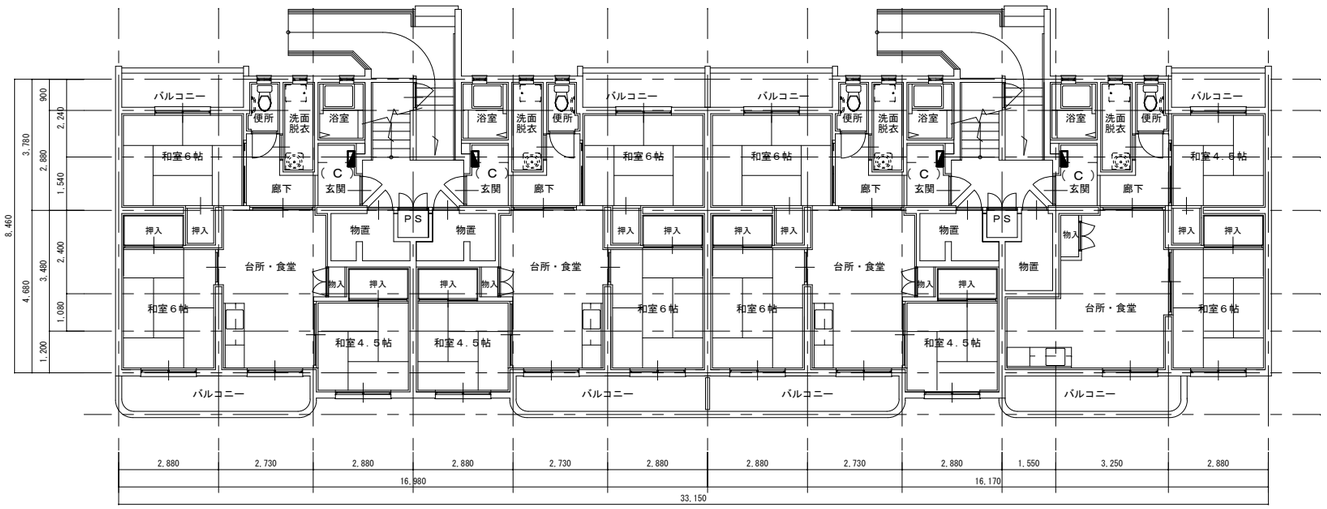

8号棟平面図　Ｓ＝１：１２５
（１～４Ｆ）

住戸分電盤（Ｃ）改修後

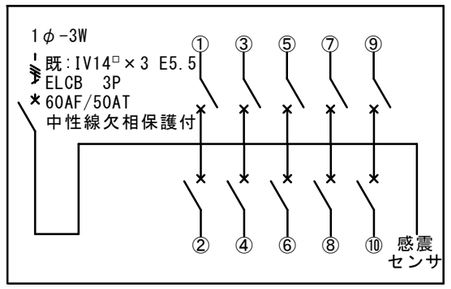

主幹:ELCB3P60AF/50AT×1(中性線欠相保護付)
分岐:MCCB2P30AF/20AT×10

全面扉（ドア）なし・横一列タイプ
感震センサーユニット付

８号棟　住戸内分電盤改修図
（４階×４戸＝１６面）

A2:100%
A3:70%

工事名	山手町市営住宅８・１０号棟分電盤改修工事		福山市建設局建築部設備課						図面ＮＯ．4/6
図面名称	平面図（８号棟）	縮尺 1:125	２０２５年８月	主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長	

改修前

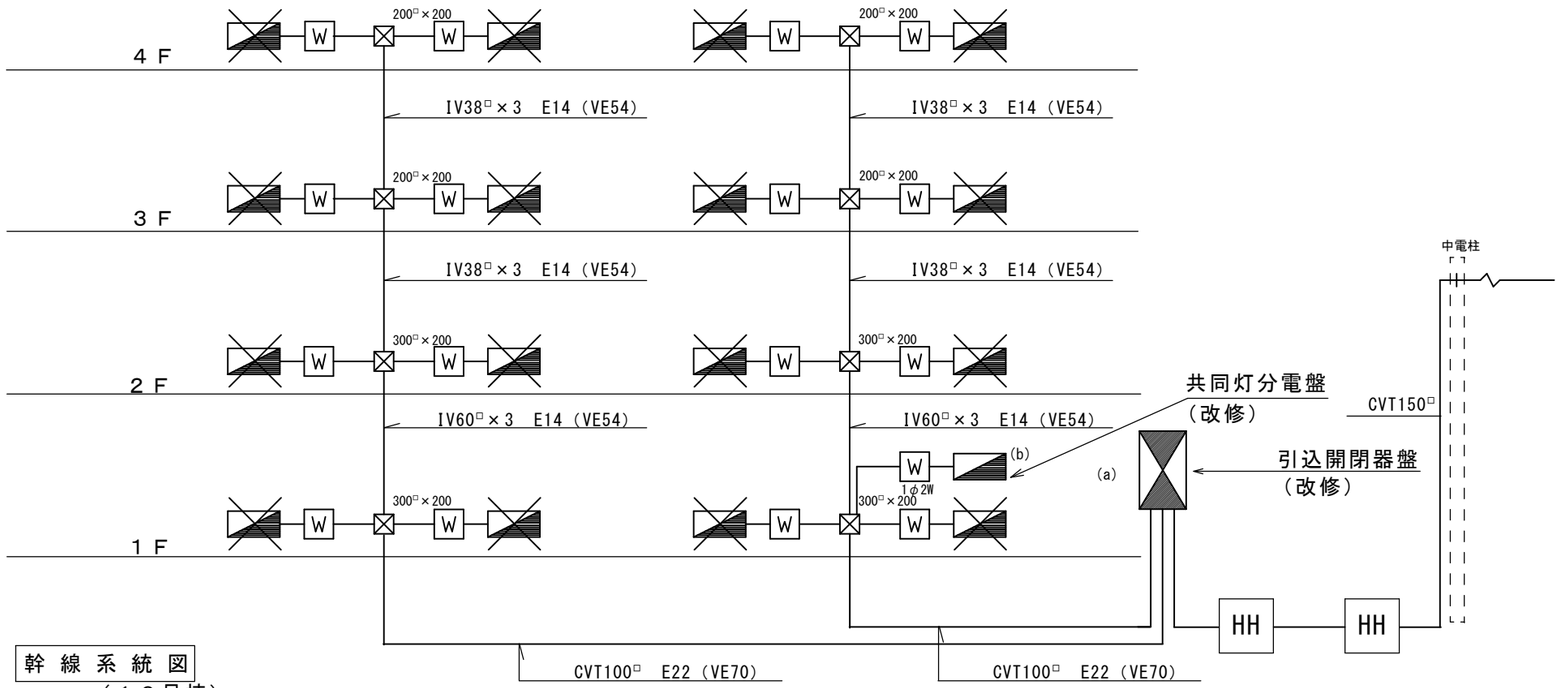

幹 線 系 統 図
（１０号棟）

住戸分電盤廻り配線図（８号棟）

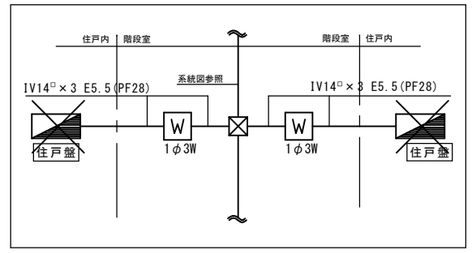

引込開閉器盤（a） 改修前

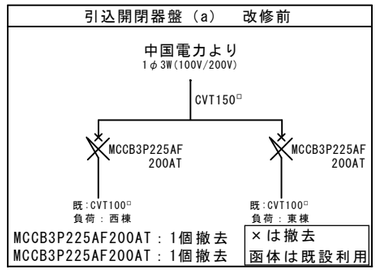

MCCB3P225AF200AT：1個撤去
MCCB3P225AF200AT：1個撤去
×は撤去
函体は既設利用

共同灯分電盤（b） 改修前

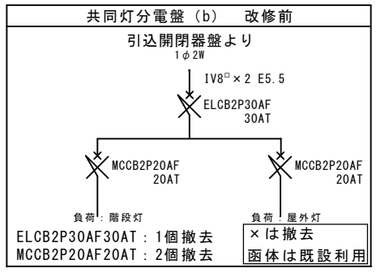

ELCB2P30AF30AT：1個撤去
MCCB2P20AF20AT：2個撤去
×は撤去
函体は既設利用

改修後

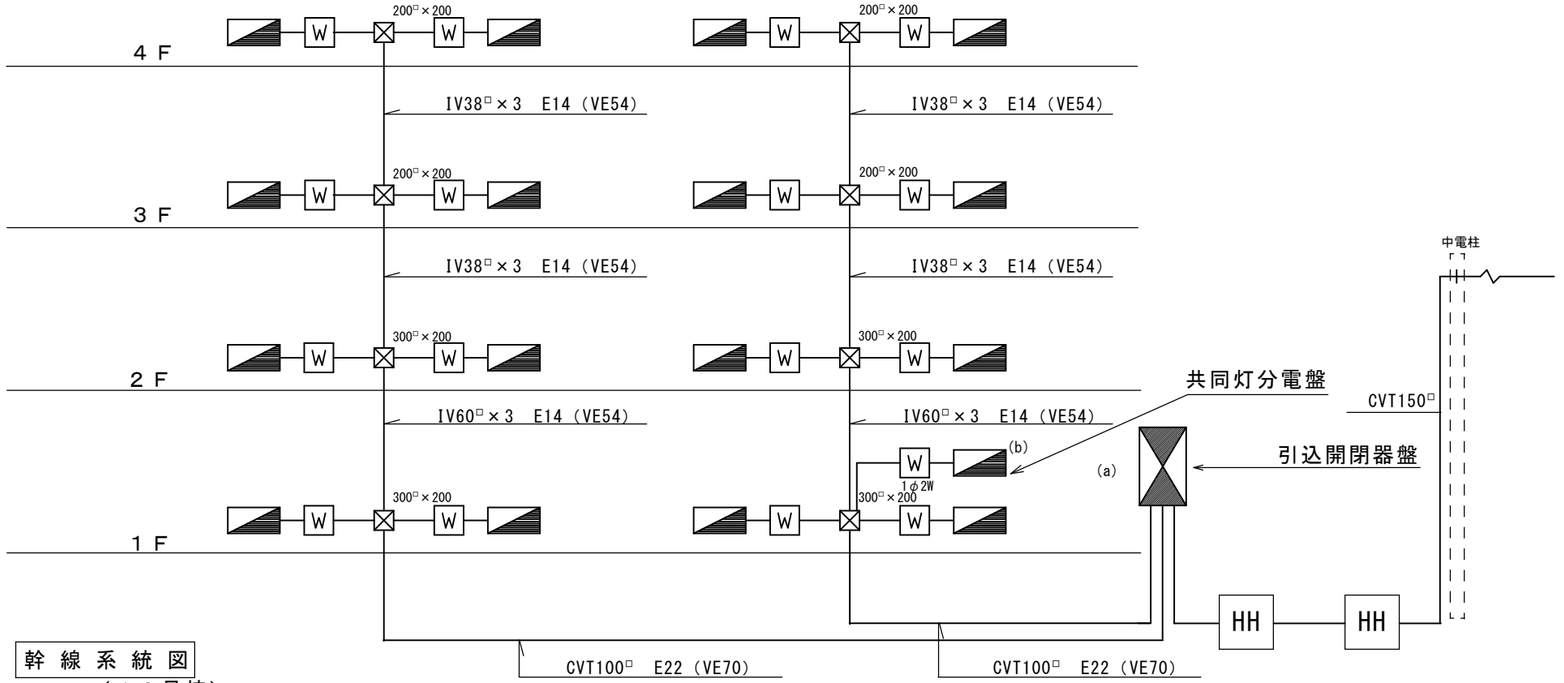

幹 線 系 統 図
（１０号棟）

住戸分電盤廻り配線図（８号棟）

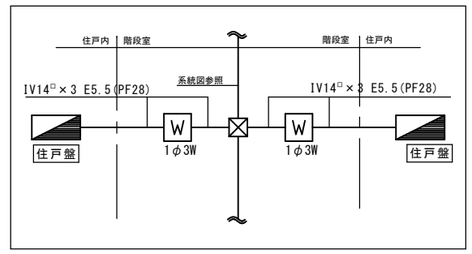

引込開閉器盤（a） 改修後

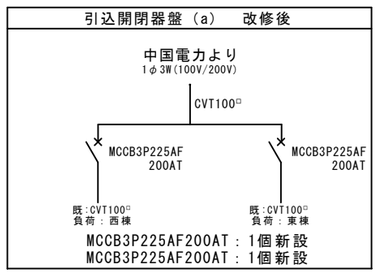

MCCB3P225AF200AT：1個新設
MCCB3P225AF200AT：1個新設

共同灯分電盤（b） 改修後

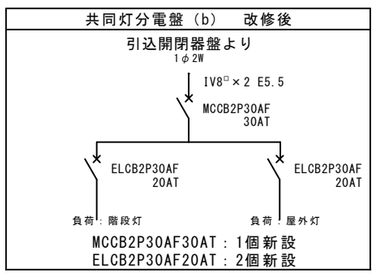

MCCB2P30AF30AT：1個新設
ELCB2P30AF20AT：2個新設

	工 事 名	山手町住宅８・１０号棟分電盤改修工事		福山市建設局建築部設備課					図面ＮＯ．
	図面名称	幹線系統図（１０号棟）縮尺 No Scale	２０２５年８月	主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長	5/6

改修前

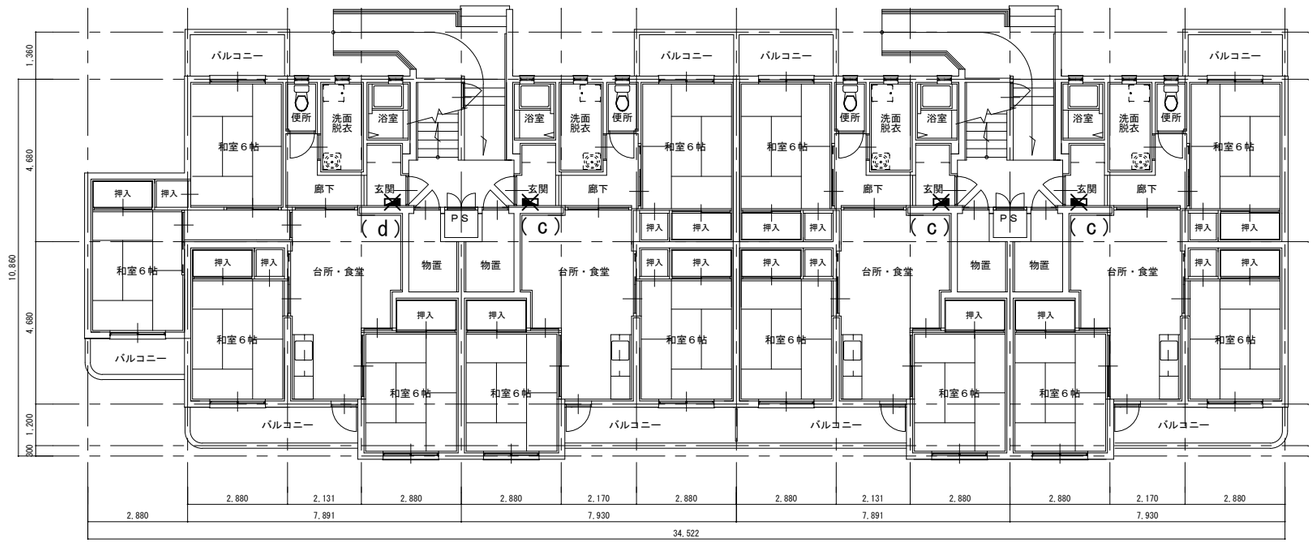

１０号棟平面図　Ｓ＝１：１２５
（１～４Ｆ）

各戸分電盤（c）改修前

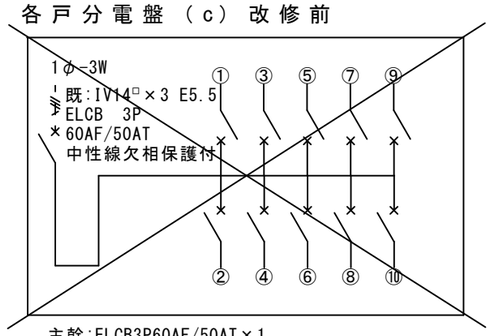

主幹:ELCB3P60AF/50AT×1
分岐:MCCB2P30AF/20AT×10

各戸分電盤（d）改修前

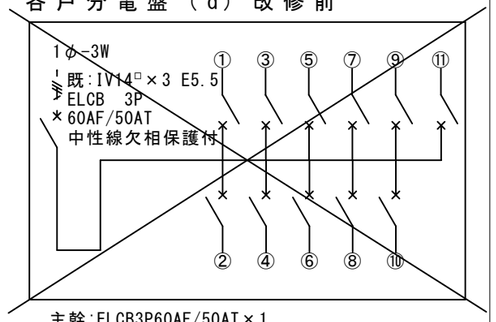

主幹:ELCB3P60AF/50AT×1
分岐:MCCB2P30AF/20AT×11

改修後

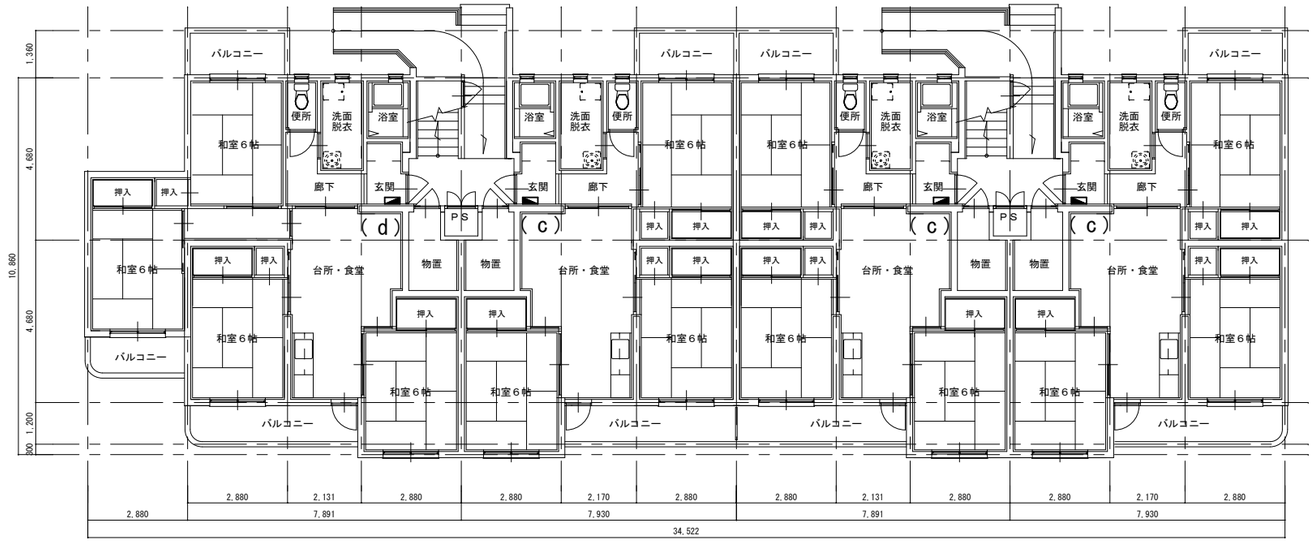

１０号棟平面図　Ｓ＝１：１２５
（１～４Ｆ）

各戸分電盤（c）改修後

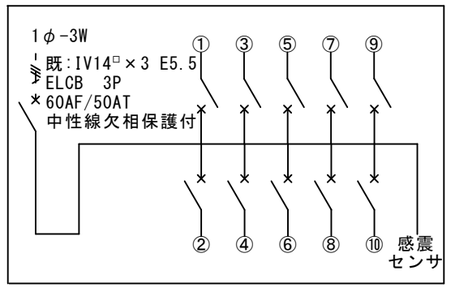

主幹:ELCB3P60AF/50AT×1(中性線欠相保護付)
分岐:MCCB2P30AF/20AT×10

全面扉（ドア）なし・横一列タイプ
感震センサーユニット付

１０号棟　住戸内分電盤改修図
（４階×３戸＝１２面）

各戸分電盤（d）改修後

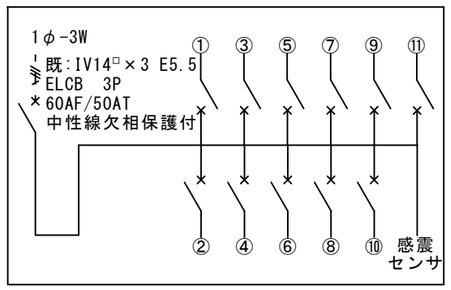

主幹:ELCB3P60AF/50AT×1(中性線欠相保護付)
分岐:MCCB2P30AF/20AT×11

全面扉（ドア）なし・横一列タイプ
感震センサーユニット付

１０号棟　住戸内分電盤改修図
（４階×１戸＝４面）

A2:100%
A3:70%

工事名	山手町市営住宅８・１０号棟分電盤改修工事		福山市建設局建築部設備課						図面NO.
図面名称	平面図（１０号棟）	縮尺 1:125	２０２５年８月	主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長	6/6

参考数量書

§工事名称　　山手町市営住宅８・１０号棟分電盤改修工事

§工事場所　　福山市山手町六丁目地内

特記事項

1　この数量書は，福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って，契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　（建築工事積算研究会制定）

※「公共建築設備数量積算基準・同解説」　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

設　計　書

工事名称　　山手町市営住宅８・１０号棟分電盤改修工事

工事場所　　福山市山手町六丁目地内

【工事概要】
・分電盤改修工事　～　一式

８号棟　１６戸
１０号棟　１６戸
合計３２戸

福　山　市

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
直　接　工　事　費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直 接 工 事 費	1	式		
計				

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
山手住宅 ８号棟	1	式		
山手住宅 １０号棟	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

山手住宅８号棟

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
計				

山手住宅１０号棟

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
計				

発生材処分

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
発生材	1	式		
計				

山手住宅８号棟

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯幹線	1	式		
電灯設備	電灯分岐	1	式		
計					

山手住宅１０号棟

科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
電灯設備	電灯幹線	1	式		
電灯設備	電灯分岐	1	式		
計					

発生材処分

科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
発生材	運搬費	1	式		
発生材	処分費	1	式		
計					

山手住宅８号棟	電灯設備			電灯幹線		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
ﾌﾞﾚｰｶ		1	式			別紙 00-0721
撤去		1	式			別紙 00-0728
計						

山手住宅８号棟	電灯設備			電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
分電盤		1	式			別紙 00-0734
撤去		1	式			別紙 00-0729
計						

山手住宅１０号棟	電灯設備			電灯幹線		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
ﾌﾞﾚｰｶ		1	式			別紙 00-0730
撤去		1	式			別紙 00-0731
計						

山手住宅１０号棟	電灯設備	電灯分岐				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
分電盤		1	式			別紙 00-0733
撤去		1	式			別紙 00-0732
計						

発生材処分		発生材			運搬費	
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	2tﾀﾞﾝﾌﾟ	1	台			
計						

発生材処分		発生材			処分費	
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
処分費		1	式			
計						

山手住宅８号棟	電灯設備			電灯幹線		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ﾌﾞﾚｰｶ		1	式			別紙 00-0721
MCCB	3P2E 225AF/200AT	1	個			
MCCB	3P2E 225AF/150AT	1	個			
MCCB	2P1E 30AF/30AT	1	個			
ELCB	2P1E 30AF/20AT	2	個			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0728
MCCB撤去	3P　225AF/200AT	1	個			
MCCB撤去	3P　225AF/150AT	1	個			
ELCB撤去	2P　30AF/30AT	1	個			
安全ﾌﾞﾚｰｶ撤去	2P　20AF/20AT	2	個			
計						

山手住宅８号棟	電灯設備			電灯分岐		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
分電盤		1	式			別紙 00-0734
住宅分電盤	主幹60AF50AT 分岐10系統 感震機能付き	16	個			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0729
住宅分電盤 撤去	主幹60AF50AT　分岐10系統	16	個			
計						

山手住宅１０号棟	電灯設備			電灯幹線		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ﾌﾞﾚｰｶ		1	式			別紙 00-0730
MCCB	3P2E 225AF/200AT	2	個			
MCCB	2P1E 30AF/30AT	1	個			
ELCB	2P1E 30AF/20AT	2	個			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0731
MCCB撤去	3P　225AF/200AT	2	個			
ELCB撤去	2P　30AF/30AT	1	個			
安全ﾌﾞﾚｰｶ撤去	2P　20AF/20AT	2	個			
計						

山手住宅１０号棟	電灯設備			電灯分岐		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
分電盤		1	式			別紙 00-0733
住宅分電盤	主幹60AF50AT 分岐10系統 感震機能付き	12	個			
住宅分電盤	主幹60AF50AT 分岐11系統 感震機能付き	4	個			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0732
住宅分電盤 撤去	主幹60AF50AT　分岐10系統	12	個			
住宅分電盤 撤去	主幹60AF50AT　分岐11系統	4	個			
計						